

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

令和 6 年度の事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵

1 事業の成果

法人第 9 期日（現在の場所へ移転後 7 期日）の年度であった。介護保険、障害福祉サービスともに制度報酬改定の年であり、内容理解に時間を要した。より複雑化すると同時に物価高騰による必要経費の捻出、最低賃金上昇による人材確保の難しさについては、年々厳しく、対応も難しくなっている。支援する側として共に活動している社員職員のモチベーション維持向上についても大事にしていきたい部分であり、福祉業界全体としての問題であると感じる。

感染症対策に関しては緩和されてきた一方、感染性胃腸炎やインフルエンザによる小規模の流行を認めた。小学校や保育園からの情報も参考に、注意喚起や対策を行いながら過ごした。

誕生日会や季節の行事、レク活動等、高齢者と子どもとの関わりも持ちながら過ごせるよう、お餅つきや夏祭り等、全体合同での行事も定期的に開催した。野菜の収穫や焼き芋、屋外散策を通じ、季節や自然を感じながら過ごせるよう計画、実施した。また、例年同様、地区の敬老会行事に併せ子どもたちからのメッセージとお菓子詰め合わせの配布を行った。（来鉢、三船、七蔵司、高崎地区）今後も、地域の中で自分たちが行える活動を考えながら過ごしていきたい。

石城小学校児童が授業の一環として訪問し高齢者との交流を持ったり、大分大学医学部看護学科学生の実習受け入れも継続した。事業も数年経過し、制度報酬改定を除いては、全体的に落ち着いて過ごせた 1 年であったと感じた。

(1) 放課後児童健全育成事業の実施

放課後児童健全育成事業（石城児童クラブなかよし）の運営

例年通り由布市との委託契約更新、石城小学校児童への放課後及び長期休暇時における健全育成支援継続。

行事活動について、学童における市バスの利用が不可となり施設内中心での対応となる。長期休暇を中心に行事を組み、夏祭りや駄菓子屋さん、クリスマス会、おやつクッキング等を開催。出張体験活動を行ってくださる方への依頼も行い、けん玉講習会や読み聞かせ等、子どもたちが楽しみながら活動できる内容を検討、実施した。郊外での活動が難しくなったこともあり、今期におい

ては高学年のみを対象に、公共交通機関を使用しての外出活動を実施。行き先や内容について子どもたち主導で話し合いを持ち、実際の活動に取り組んだ。それぞれに充実した様子が見えた。

利用児童の動向としては、例年同様石城小学校の特性もあり、発達診断等から配慮を要する児童の利用も多くなっている。利用開始時に保護者から聞き取りを行い対応しているが、子ども自身が苦しんでいる状況に気付いていない、気に留めようとしない保護者の存在も一定数感じている。このため、支援対応に苦慮する場面も認めている。随時保護者へも状況説明を行いながら、支援内容について検討を継続していく必要性を感じている。

また、支援員確保の困難さや年度によって石城小学校入学児童数の増減変動の増大（特認校への許可数の調整あり、利用児童の増減幅大きく運営面での安定が図りづらくなっている）、配慮を要する利用児童の受け入れ、対応の困難さ等、由布市子育て支援課とも状況の共有を行う。事故が無いよう安全面を第一に考慮して欲しい、やむを得ない場合は受け入れない選択肢も可、との行政意向もあり、施設側にて利用可否における判断が年々難しくなっている。

(2) 障害児通所支援事業（放課後等デイサービス及び児童発達支援）の実施
障害児通所支援事業（放課後等デイサービス及び児童発達支援、多機能型：石城こどもステーションみらいあ）の運営

3年に1度の制度報酬改定の年であり、今回の変更内容は大きく感じた。加算要件としては上位区分の算定が行える状況ではあったが、時間区分等新設、内容が更に厳格となる。書類作成に係る時間も増大煩雑となり、運営面は厳しさを強いられた。

登録利用児については、増加に伴い新規利用については調整を行いながら対応し、継続して相談支援事業所、利用児の通う小・中学校や支援学校、保育園等と連携を図りながらの支援体制を確保した。昨年に続き入学前相談、教育委員会と協働での相談対応も行った。また、利用児のみでなく、保護者や周辺的环境に対して支援が必要と思われるケース割合は更に増加している。児童相談所はもとより、子ども家庭支援センターや各市役所との連携も多くなった。カスタマーハラスメントに対する対応についても、今後継続しての検討が必要と思われる。

活動においては、未就学児の利用が増回していることもあり、年齢に応じ内容検討を行い実施。郊外での活動では、体験を通し公共の場での過ごし方や集団での活動を学ぶ目的から、美術館や映画鑑賞、道の駅、買い物体験、他放デイとの交流行事も行った。5領域での支援取り組みも充実できるよう、個々に応じたプログラムを綿密に検討、実施した。

由布市地域自立支援協議会こども支援部会や各種研修への参加も積極的に継続した。また、大分県による運営指導では指摘事項は認められなかった。今後も処遇の向上と適正な運営に努めていく。

(3) 地域密着型通所介護事業の実施

地域密着型通所介護事業（地域密着型通所介護及び介護予防通所介護、通所型サービス：デイサービスせきじょうあん）の運営

年度当初は感染症の影響から、利用される方が減少。その後居宅介護支援事業所からの紹介もあり徐々に利用者増加傾向ではあったが、運営としては厳しい状況が継続している。その分関わりの時間を増やし、利用者個々の希望や効果を検証する時間を持つこともできた。また、介護保険においても制度改正の年であり、加算等の算定見直しを行った。

取り組み内容としては、例年通り季節を感じながら過ごせるよう、活動内容を思考しながらサービス提供に取り組んだ。活動に対しては、目的を持ち活動に参加していただけるよう、施設内での活動に加え園芸や畑作業、季節のドライブ等も継続して実施。状態状況に応じたサービスを提供できるよう、職員間においても日々支援対応についてミーティングにて検討行ってきた。誕生日会は子どもたちからのお祝いを継続しており、心温まる時間を持ち過ごせている。双方が同じ建物内で過ごしていることも、双方共に当たり前の環境として受け入れてくれていると感じている。

感染症対策は通常支援として継続して気にかけて過ごした。デイ利用時のみでなく、自宅での様子を共有し日中行えることの模索も行いながら、居宅介護支援事業所や利用者及び家族との関係性も意識しながら、活動取り組みを継続した。

(4) 居宅介護支援事業の実施

居宅介護支援事業（介護サポートセンターせきじょうあん）の運営。

居宅介護支援については制度改定の影響は大きくなく、例年同様にケースに応じた支援を継続。由布市地域包括支援センター、各サービス事業所等との連携を図りながら要介護及び要支援認定者支援、介護保険認定等に係る総合的な支援を行った。終末期への対応に加え、昨年に続き支援困難事例案件の増加も認めており、行政への相談頻度も多くなった。

その他、地域ケア会議への参加、各種研修への参加、由布市主任介護支援専門員の会等への参加も継続した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位: 千円)
児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業	日中保護者が労働等のため保育できない小学校児童の保育並びに健全育成。誕生日会や季節に応じた行事の実施。併設他事業所との合同行事も適宜開催。	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 由布市挾間町来鉢 石城児童クラブ なかよし (C) 10人	(D) 石城児童クラブなかよし利用児 (E) 28名	10,849
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	障害児の日常生活における発達相談及び関係機関との連携。個別・集団療育をとoshi、個々の特性に応じた支援を行う。相談支援事業所及び各関係機関との連携に努め、会議や研修への参加も行う。	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 由布市挾間町来鉢 石城こどもステーションみらいあ (C) 6人	(D) 石城こどもステーションみらいあ利用児 (E) 25名	56,365
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業	通所介護サービスを通し、高齢者の心身機能の向上を目的とし、機能訓練、健康相談、生きがい支援等の提供を行う。これまで同様、居宅介護支援事業所及び各関係機関との連携に努める。	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 由布市挾間町来鉢 デイサービスせきじょうあん (C) 5人	(D) デイサービスせきじょうあん利用者 (E) 25人	
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	介護サービス計画の作成、それに基づいたサービス提供が確保されるよう各事業所との連絡調整を行う。各サービス指定事業所との連携を図り高齢者の総合相談を行う。	(A) 令和6年4月～令和7年3月 (B) 由布市挾間町来鉢 介護サポートセンターせきじょうあん (C) 1人	(D) 地域住民、介護保険被保険者 (E) 30人	

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(定款にその他の事業が掲げられている場合の活動計算書)」

法人名:特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵

活 動 計 算 書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	放課後健全育成事業 (放課後児童クラブ)	その他3事業	合 計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	4,860	25,140	30,000
賛助会員受取会費	0	0	0
受取会費計	4,860	25,140	30,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金計	0	0	0
3 受取助成金等			
放課後児童助成金収入	0	0	0
受取助成金等計	0	0	0
4 事業収益			
小学生保育料収入	1,776,039	0	1,776,039
一時利用保育料収入	18,600	0	18,600
延長保育料収入	8,800	0	8,800
おやつ代収入	359,692	0	359,692
給食費収入	97,700	0	97,700
放課後児童受託料収入	9,049,400	0	9,049,400
介護保険収入	0	18,138,443	18,138,443
障害給付費収入	0	32,979,271	32,979,271
障害措置費収入	0	1,069,890	1,069,890
利用者負担金収入	0	1,745,936	1,745,936
サービス利用料収入	0	1,550,996	1,550,996
受託料収入	0	0	0
事業収益計	11,310,231	55,484,536	66,794,767
5 その他収益			
受取利息	765	3,922	4,687
受取配当金	22	106	128
受取保険金	0	0	0
その他事業収入	0	0	0
雑収入	35,735	924,329	960,064
その他収益計	36,522	928,357	964,879
経常収益計	11,351,613	56,438,033	67,789,646
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	756,216	3,911,784	4,668,000
給料手当	5,394,979	29,825,347	35,220,326
賞与手当	110,000	2,935,040	3,045,040
法定福利費	912,721	4,912,511	5,825,232
福利厚生費	62,969	333,385	396,354
人件費計	7,236,885	41,918,067	49,154,952
(2) その他経費			
旅費交通費	1,120	5,780	6,900
交際費	22,910	121,465	144,375
会議費	7,712	15,775	23,487

車両費	46,962	2,325,155	2,372,117
通信費	74,533	383,778	458,311
水道光熱費	223,541	1,156,267	1,379,808
租税公課	85,061	444,979	530,040
消耗品費	232,406	267,918	500,324
リース料	205,206	1,061,403	1,266,609
修繕費	2,000	0	2,000
保険料	28,803	40,667	69,470
諸会費	1,941	33,056	35,000
新聞図書費	13,443	69,230	82,673
減価償却費	1,398,548	4,597,840	5,996,388
研修費	9,296	42,704	52,000
教養娯楽費	93,917	22,520	116,467
食糧費	332,938	69,150	402,088
イベント費	76,786	73,235	150,021
衛生費	0	0	0
燃料費	0	24,030	24,030
給食費	189,295	756,682	945,977
雑費	243,761	1,267,227	1,510,988
支払利息	322,418	1,667,717	1,990,135
	0	0	0
その他経費計	3,612,630	14,446,578	18,059,208
事業費計	10,849,515	56,364,645	67,214,160
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0	0	0
法定福利費	0	0	0
福利厚生費	0	0	0
	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
交際費	0	0	0
会議費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
修繕費	0	0	0
保険料	0	0	0
衛生費	0	0	0
雑費	27,084	140,801	167,885
支払利息	35,824	185,301	221,125
	0	0	0
その他経費計	62,908	326,102	389,010
管理費計	62,908	326,102	389,010
経常費用計	10,912,423	56,690,747	67,603,170
Ⅲ 経常外収益			
固定資産売却益	0	69,999	69,999
	0	0	0
経常外収益計	0	69,999	69,999
Ⅳ 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産除却損	0	1	1
経常外費用計	0	1	1
Ⅴ 正味財産の部			
税引前当期正味財産増減額	439,190	▲ 182,716	256,474
法人税、住民税及び事業税	0	71,000	71,000
当期正味財産増減額	439,190	▲ 253,716	185,474

前期繰越正味財産	873,624	14,710,860	15,584,484
次期繰越正味財産額	1,312,814	14,457,144	15,769,958

(法第28条第1項「前事業年度の貸借対照表」)

法人名:特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	72,973		
普通預金	7,019,496		
売掛金	916,792		
前払金	0		
未収入金	8,791,064		
前払費用	0		
流動資産合計		16,800,325	
2 固定資産			
建物	50,478,251		
建物附属設備	13,353,739		
構築物	5,266,479		
車両運搬具	2,081,111		
器具備品	268,001		
土地	21,802,095		
水道施設利用権	607,291		
出資金	20,000		
預託金	32,410		
固定資産合計		93,909,377	
資産合計			110,709,702
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,793,044		
未払法人税等	71,000		
前受金	0		
預り金	322,700		
流動負債合計		4,186,744	
2 固定負債			
長期借入金	90,753,000		
長期未払金	0		
固定負債合計		90,753,000	
負債合計			94,939,744
III 正味財産の部			
当期正味財産増減額		185,474	
前期繰越正味財産		15,584,484	
正味財産合計			15,769,958
負債及び正味財産合計			110,709,702

(法第28条第1項「前事業年度の貸借対照表」)

法人名:特定非営利活動法人 石城コミュニティースペース庵

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	72,973		
普通預金			
普通(みらい)	95,536		
普通(大銀)	100,048		
普通(けんしん)	6,823,912		
売掛金	916,792		
前払金	0		
未収入金	8,791,064		
前払費用	0		
流動資産合計		16,800,325	
2 固定資産			
建物	50,478,251		
建物附属設備			
電気設備	4,062,613		
電話配管設備	164,509		
テレビ共聴設備	112,111		
監視カメラ設備	8,615		
自動火災報知機設備	192,723		
衛生器具設備	1,095,888		
給排水設備	2,537,613		
ガス設備	657,257		
空調設備	4,522,410		
構築物			
排水工事	381,356		
擁壁・縁石	1,774,131		
防護柵工事	260,057		
舗装路面	1,211,919		
境界ブロック	53,787		
浄化槽	1,129,141		
テラス屋根取付工事	456,088		
車両運搬具	2,081,111		
什器備品			
冷蔵庫	1		
入浴用リフト	1		
レコーダー(監視カメラ)	64,817		
カメラ(監視カメラ設備)	1		
ノートパソコン	2		
デスクトップパソコン	1		
物置	203,178		
土地	21,802,095		
水道施設利用権	607,291		
出資金	20,000		
預託金	32,410		
固定資産合計		93,909,377	
資産合計			110,709,702
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,793,044		
未払法人税等	71,000		
前受金	0		
預り金	322,700		
流動負債合計		4,186,744	
2 固定負債			
長期借入金	90,753,000		
長期未払金	0		
固定負債合計		90,753,000	
負債合計			94,939,744
III 正味財産の部			
当期正味財産増減額		185,474	
前期繰越正味財産		15,584,484	
正味財産合計			15,769,958
負債及び正味財産合計			110,709,702